

千代田区議会の信頼回復に努めることを誓う決議

区議会は、区民の負託により区政に携わる職責を有することを深く認識し、その負託に応えるため、政治倫理の向上と確立に努めていく必要がある。

しかし、本区議会議員と元職員が、官製談合防止法違反容疑で令和6年1月24日に逮捕され、同日に千代田区役所と区民の代表機関である区議会が家宅捜索をされるに至った。

千代田区民そして先達が積み重ねてきた千代田区政の信頼を裏切り、区政及び区議会に混乱をまねき、区と区議会の信用を著しく失墜させた。

現在、同元議員の身柄は勾留されたままであり、区民、区議会に対する説明責任はいまだ果たされていない。本区議会は、事件の重大さを真摯に受け止め、二元代表制の意味を再認識し、事実確認に努めるとともに、二度とこのような事態を引き起こすことのないよう再発防止について早急に検討を進め、区民に信頼される議会運営及び改善に全力で取り組まなければならない。

よって、本区議会は、議員一人一人がその職責の重さを自覚し、襟を正すとともに、政治倫理の向上に向け全議員が一丸となって、区民からの信頼回復に努めることを誓うものである。

以上、決議する。

令和6年2月14日

千代田区議会